

平成 2 7 年度

匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算書 (第 1 号)

平成27年度匝瑳市横芝光町消防組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成27年10月2日提出

匝瑳市横芝光町消防組合
組合長 太田安規

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|------------------|------------------|-------|
| 常備消防力適正配置等調査業務委託 | 平成27年度から平成28年度まで | 3,996 |

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

| 事 項 | 限 度 額 | 前年度末までの | | 当該年度以降の | | 左 の 財 源 内 訳 | | | |
|------------------|-------|---------|-----|---------|-------|-------------|-----|-----|-------|
| | | 支出（見込）額 | | 支出予定額 | | 特 定 財 源 | | | 一般財源 |
| | | 期 間 | 金 額 | 期 間 | 金 額 | 国 県 支出金 | 地方債 | その他 | |
| 常備消防力適正配置等調査業務委託 | 3,996 | | | 27～28 | 3,996 | | | | 3,996 |